

# 初山別村過疎地域持続的発展市町村計画

令和 8 年度 ～ 令和 12 年度

北海道苫前郡初山別村

# 目 次

<b>1 基本的な事項</b>	
(1) 初山別村の概況 -----	1
(2) 人口及び産業の推移と動向 -----	2
(3) 行財政の状況 -----	3
(4) 持続的発展の基本方針 -----	5
(5) 持続的発展のための基本目標 -----	6
(6) 計画の達成状況の評価 -----	6
(7) 計画期間 -----	6
(8) 公共施設等総合管理計画との整合 -----	6
<b>2 移住・定住・地域間交流の促進</b>	
(1) 現況と問題点 -----	6
(2) その対策 -----	7
(3) 計画 -----	8
<b>3 産業の振興</b>	
(1) 現況と問題点 -----	8
(2) その対策 -----	10
(3) 計画 -----	11
<b>4 地域における情報化</b>	
(1) 現況と問題点 -----	11
(2) その対策 -----	12
(3) 計画 -----	12
<b>5 交通施設の整備、交通手段の確保</b>	
(1) 現況と問題点 -----	12
(2) その対策 -----	13
(3) 計画 -----	13
<b>6 生活環境の整備</b>	
(1) 現況と問題点 -----	14
(2) その対策 -----	15
(3) 計画 -----	16
<b>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	
(1) 現況と問題点 -----	17
(2) その対策 -----	17
(3) 計画 -----	17
<b>8 医療の確保</b>	
(1) 現況と問題点 -----	18
(2) その対策 -----	18
<b>9 教育の振興</b>	
(1) 現況と問題点 -----	18
(2) その対策 -----	19
(3) 計画 -----	19

<b>10 集落の整備</b>	
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	21
(3) 計画	22
<b>11 地域文化の振興等</b>	
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	22
<b>12 再生可能エネルギーの利用の推進</b>	
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	23
<b>13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</b>	
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	24
<b>事業計画</b>	24
<b>過疎地域持続的発展特別事業分</b>	24

## 1 基本的な事項

### (1) 初山別村の概況

#### ① 初山別村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

初山別村は、北海道北部留萌振興局管内のほぼ中央に位置し、東は天塩山系を境界に遠別町に背向し、西は日本海に臨み、南は羽幌町、北は遠別町に隣接している。

東部背面地帯は天塩山系で占められ、本村の河川はいずれもこの支脈を源流に持ち、その流域を中心に集落を形成している。各河川流域はおおむね肥沃であるが、山ふところが狭く海岸地帯は地味希薄である。

気候は概して冷涼である。高緯度ではあるが対馬海流の影響を受けるため、冬季の寒気は内陸に比べ緩和されている。平均気温は7℃前後、風向きは、夏季で南西、冬季で北西の季節風であり、降雪は山間部で2mに達する。

本村は、明治13年苫前村戸長役場、同27年羽幌村戸長役場の管轄下に置かれるなどの変遷を経て、同34年初山別村戸長役場を創設、同42年二級町村制が施行され、現在に至っている。

札幌市までは国道で233km、およそ4時間の距離にあり、振興局所在地である留萌市とは医療・社会・経済等の面で関連が深い。

#### ② 初山別村における過疎の状況

本村の過疎の状況を国勢調査人口で見ると、昭和35年の5,167人をピークに、その後一貫して減少を続けている。平成27年国勢調査では1,217人、令和2年国勢調査では1,080人にまで減少した。さらに、令和7年現在の推計人口は1,000人を下回る水準となっており、今後も減少傾向が続くと見込まれる。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、令和12年には900人を下回る水準にまで減少すると予測されている。人口構造をみると、0～14歳の年少人口が著しく少なく、15～64歳の生産年齢人口も減少を続ける一方で、65歳以上の高齢者人口は増加し続けており、高齢率はすでに40%を超え、今後さらに上昇する見込みである。

人口減少の背景には、にしん漁業の衰退や農業の後継者不足など産業構造の変化に加え、高等学校卒業後の若年層の都市部への流出がある。特に、働き口や進学先が限られることから、若年世代の定着が難しい状況が続いている。また、空き家の増加や地域コミュニティの縮小など、人口減少に伴う二次的な課題も顕著となっている。

#### ③ 初山別村の社会経済的発展の方向の概要

初山別村の社会経済の発展にあたっては、人口減少や高齢化といった厳しい状況を前提に、限られた人材・財源を有効に活用し、持続可能な地域づくりを進めることが現実的な方向性となる。

基幹産業である農業・漁業・林業は大幅な成長を見込むことは難しいが、担い手の確保や規模に応じた効率化、地域資源の活用による付加価値向上を着実に進める必要がある。観光についても大規模な集客は困難であるが、天文台や温泉など既存施設を活かし、日帰りや小規模滞在型の観光を地道に拡充していくことが求められる。

移住・定住については、積極的な人口増加は期待しにくいですが、空き家の利活用や住宅支援を継続し、数世帯単位でも受け入れを増やす努力を重ね

ることが現実的である。また、医療・福祉や子育て環境の維持に重点を置き、住民が「暮らし続けられる」体制を確保することが重要である。

さらに、生活基盤については老朽化施設の維持管理や冬期交通の確保を優先課題とし、大規模な新規整備よりも計画的な更新・補修を重視する必要がある。情報化については既存の光回線を活かし、行政や住民サービスの効率化、防災情報の確実な伝達など実用的な利活用を進めていく。

このように、急激な発展を志向するのではなく、現実的な制約の中で「できることを着実に積み重ねる」ことが、今後の社会経済的発展の基本方向である。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

初山別村の人口は、昭和35年の5,167人をピークに減少を続け、平成27年には1,217人、令和2年には1,080人にまで減少した。令和7年には推計で1,000人を下回り、令和12年には900人を下回る見込みとなっている。年齢構成をみると、若年層と生産年齢人口が減少する一方で高齢者は増加を続けており、高齢化率は40%を超えてさらに上昇することが予測される。こうした人口動態は、地域の担い手不足や生活サービスの維持に大きな影響を及ぼしている。

産業面では、農業・漁業・林業を基幹産業として維持しているが、いずれも縮小傾向にある。農業は稲作・畑作・酪農を中心とするものの経営者の高齢化が進み、新規就農者の確保が難しい。漁業はタコやナマコ、ニシン、サケなどを中心に行われているが、資源量の減少と価格低迷により安定した経営が困難である。林業は人材不足と高齢化により施業規模が縮小し、産業としての基盤は脆弱である。

このように、人口減少と高齢化の進行、産業基盤の縮小は避けがたい現実であり、大幅な成長は困難な状況にある。しかし、地域資源の活用による付加価値化や、小規模でも着実な移住・定住の促進、交流人口の拡大といった取組を積み重ねることで、地域社会の持続可能性を確保していくことが求められる。

本村の人口及び今後の人口の見通しは、それぞれ表1-1(1)、(2)のとおりである。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

(単位:人、%)

区分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 2,444	人 2,057	% △ 15.8	人 1,511	% △ 26.5	人 1,217	% △ 19.5	人 1,080	% △ 11.3	
0～14歳	514	310	△ 39.7	174	△ 43.9	114	△ 34.5	90	△ 21.1	
15～64歳	1,620	1,344	△ 17.0	848	△ 36.9	666	△ 21.5	569	△ 14.6	
うち15～29歳(a)	437	303	△ 30.7	141	△ 53.5	136	△ 3.5	110	△ 19.1	
65歳以上(b)	310	403	30.0	489	21.3	437	△ 10.6	421	△ 3.7	
若年者比率 (a)／総数	% 17.9	% 14.7	—	% 9.3	—	% 11.2	—	% 10.2	—	
高齢者比率 (b)／総数	% 12.7	% 19.6	—	% 32.4	—	% 35.9	—	% 39.0	—	

表1-1(2) 人口の見通し(国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の推計) (単位:人、%)

区分	令和2年	令和7年		令和12年		令和17年		令和22年	
	実数	推計	増減率	推計	増減率	推計	増減率	推計	増減率
総数	1,080	944	△ 12.6	822	△ 12.9	721	△ 12.3	634	△ 12.1
0～14歳	90	82	△ 8.9	69	△ 15.9	66	△ 4.3	59	△ 10.6
15～64歳	569	478	△ 16.0	408	△ 14.6	336	△ 17.6	286	△ 14.9
65歳以上	421	384	△ 8.8	345	△ 10.2	319	△ 7.5	289	△ 9.4

就業構造は、依然として第一次産業が中心となっている。昭和35年当時就業者の約70%が農業・漁業に従事していたが、機械化の進展やニシン漁業の衰退などによりその割合は減少し、令和2年国勢調査では約33%となっている。農業は稲作や畑作、酪農が主体であり、漁業はタコ・ナマコ、ニシン、サケなどの沿岸資源を中心としているが、担い手不足や資源量の減少が課題となっている。

第二次産業は、建設業や小規模な製造業が中心で、就業割合はおよそ11%程度で推移している。村内に大規模工場はなく、雇用吸収力は限られている。

第三次産業は年々割合を高めており、昭和35年の約10%から令和2年には約56%に達している。特に医療・福祉分野の就業者が増加しているほか、小売業やサービス業が地域の生活を支えている。しかし、事業者の多くは小規模であり、後継者不足や人材確保の困難さといった問題を抱えている。

全体として、就業者数は昭和35年から令和2年までに大幅に減少し、労働力人口の縮小と高齢化が進んでいる。若年層の流出が続いていることから地域の担い手不足が顕著となっており、就業構造の変化は地域経済の縮小と密接に関連している。

今後は、第一次産業の基盤維持を図るとともに、農水産業の6次産業化や観光と連携した新たな雇用の創出、さらにICTを活用した働き方の導入など、多様な就業機会の確保に努めていくことが求められる。

### (3) 行財政の状況

#### ① 行政の状況

本村は、明治42年4月、二級町村制が施行され現在に至っている。広域行政については、羽幌町外2町村衛生施設組合、北留萌消防組合、留萌地域公平委員会の共同設置のほか、介護保険に係る事務のため、留萌中部介護認定審査会を本村及び羽幌町・苫前町の中部3町村共同で設置している。

また、平成22年度から留萌地域電算共同化推進協議会の構成団体として留萌管内7町村の電算事務処理の効率化を目的として、広域事業の促進を図っているが、今後も引き続き、行財政運営の効率化が図られるよう広域連携の方策について検討を進める必要がある。

#### ② 財政の状況

本村の財政運営は、限られた財源の中で住民生活の安定と地域振興の両立を図るため、計画的かつ効率的な執行に努めている。歳入面では、令和2年度における歳入総額は約29億8,100万円であり、地方交付税が約40%を占めるなど、依然として依存財源に大きく依拠する構造となっている。

一般財源は約 17 億 3,200 万円で推移し、安定した財政基盤の維持に寄与している。

歳出面では、義務的経費が約 7 億 3,000 万円、投資的経費が約 8 億円で推移しており、社会資本の維持補修や地域生活基盤の整備に重点が置かれている。財政指標をみると、公債費負担比率は 12.5%、実質公債費比率は 6.6%と健全な水準を維持しており、財政運営はおおむね安定しているといえる。

一方で、歳入の多くを国庫支出金や地方交付税などの依存財源に頼る構造は変わらず、自主財源の確保が引き続き課題である。加えて、公共施設の老朽化に伴う維持更新費の増大や人口減少による税収減少など、今後の財政運営においては効率化と持続可能性の両立が求められている。

このように、本村の財政は健全性を概ね維持しているものの、財源構成の偏りや将来的な歳出増への対応など、安定的で持続可能な行財政運営の強化が今後の重要な課題となっている。

表1-2(1) 村財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳 入 総 額 A	2,489,864	2,539,565	2,981,031
一般財源	1,808,097	1,841,139	1,732,323
国庫支出金	309,712	184,035	415,001
道支出金	82,009	79,520	320,608
地方債	154,400	284,900	409,506
うち過疎対策事業債	4,800	177,100	361,300
その他	135,646	149,971	103,593
歳 出 総 額 B	2,427,004	2,475,538	2,953,429
義務的経費	817,154	706,007	735,026
投資的経費	348,972	519,330	806,829
うち普通建設事業	311,217	519,330	806,829
その他	1,260,878	1,250,201	1,411,574
過疎対策事業費	12,989	340,098	411,786
歳入歳出差引額 C (A-B)	62,860	64,027	27,602
翌年度へ繰越すべき財源 D	41,897	43,212	2,660
実質収支 C-D	20,963	20,815	24,942
財政力指数	0.101	0.091	0.113
公債費負担比率	15.8	11.4	12.5
実質公債費比率	11.4	5.9	6.6
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	69.3	70.9	81.8
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	2,129,408	2,074,146	2,066,046

## ②施設整備水準等

本村の公共施設整備は、過疎対策事業等により計画的に進められてきた。市町村道の改良率は昭和55年度末の22.9%から令和2年度末には75.1%まで向上しており、道路整備は着実に進展している。舗装率についても、昭和55年度末の10.8%から令和2年度末には60.3%となり、住民生活や産業活動を支える交通環境の改善が図られてきた。

農道については、圃場整備の進展に伴い延長の集約化が進められ、林道についても延長は一定水準で維持されている。水道普及率は昭和55年度末の87.0%から令和2年度末には99.0%に達しており、ほぼ全戸に安全な飲料水の供給が可能となっている。また、水洗化率も昭和55年度末の2.2%から令和2年度末には初山別地区で85.3%、豊岬地区で76.8%まで向上し、生活環境の改善に大きく寄与している。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道	改良率 (%)	22.9	68.1	72.6	75.2	75.1
	舗装率 (%)	10.8	40.1	57.6	60.4	60.3
農道	延長 (m)	-	-	0.0	-	-
耕地1ha当たり農道延長(m)		11.9	0.9	0.0	-	-
林道	延長 (m)	-	-	-	-	-
林野1ha当たり林道延長(m)		0.4	0.8	1.0	-	-
水道普及率 (%)		87.0	88.4	92.0	95.7	99.0
水洗化率 (%)		2.2	2.4	6.2	68.4	初地区 85.3
						豊地区 76.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)		0	0	0	0	0

## (4) 持続的発展の基本方針

本村は、豊かな自然に恵まれた環境の中で、農林水産業を中心に集落を形成し、生活環境を整え、商工業や教育・福祉をはじめ、様々な施策を行いながら発展を遂げてきた。

今後の持続的発展に向けた基本方針は、人口減少と高齢化の進行という厳しい状況を直視しつつ、地域資源を最大限に活かし、村民が将来にわたって安心して暮らし続けられる地域社会を維持していくことにある。これまでの過疎対策によって、道路や上下水道など生活基盤の整備、生活環境の改善、産業や観光資源の活用など一定の成果が得られてきたが、依然として担い手不足、産業基盤の脆弱化、公共施設の老朽化、医療・福祉体制の確保など多くの課題が残されている。

このため、第8期初山別村総合振興計画に掲げる「人と自然 結び合いきらめく村 しよさんべつ」を将来像に据え、人口減少対策と地域産業の振興を両輪とした持続可能な村づくりを進める。具体的には、移住・定住の促進や子育て支援による人口の定着、農業・漁業の基盤強化と6次産業化、観光資源の磨き上げと交流人口の拡大を図る。また、道路や上下水道など生活基盤施設の計画的維持管理や防災・減災対策を進めるとともに、ICTの活用を通じて住民生活の利便性と産業の活力を高める。さらに、高齢化の進行に対応した医療・介護体制の整備や地域包括ケアの推進により、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進展させる。

併せて、財政運営の健全性を確保することも重要である。自主財源の確保と歳出の重点化・効率化を徹底するとともに、国や北海道の制度を最大限に活用し、限られた財源の中で持続可能な行政運営を実現していく。

## (5) 持続的発展のための基本目標

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な地域社会を形成することである。これまでの過疎対策により生活基盤の整備や産業振興など一定の成果は得られたものの、人口は依然として減少を続け、高齢化も一層進行している。

このため、本計画期間においては、移住・定住の促進と子育て環境の充実により人口の定着を図るとともに、地域資源を活用した産業の振興や新たな雇用の創出を通じて、働きながら安心して暮らせる環境を整える。また、高齢化に対応した医療・福祉体制の充実や生活基盤の維持・更新を進め、住み続けたいと感じられる地域づくりを推進する。

これらの取組を総合的に進めることにより、若年層の定住や出生数の確保を促し、人口減少の緩和を目標とするとともに、将来にわたり村民が安心して暮らし続けられる持続可能な地域社会の形成を目指す。

## (6) 計画の達成状況の評価

過疎地域持続的発展市町村計画は、村民全体で共有し、持続可能な地域社会の形成及び地域資源を活用した地域活力の更なる向上を目指すものであることから、計画の進行状況や施策の実施成果について、定期的に点検・確認を行う。

計画の推進にあたっては、地域住民や関係団体等と連携しながら進捗状況を把握し、毎年度、達成状況の評価を実施する。評価の結果については、村のホームページ等を通じて公表し、村民への情報提供と計画の透明性確保に努める。

## (7) 計画期間

この計画は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

本村における公共施設は、これまでの過疎対策事業等により一定の整備水準に達しているが、多くの施設が建設から相当の年数を経過しており、老朽化への対応が大きな課題となっている。今後は人口減少や利用需要の変化を踏まえ、施設規模や配置の適正化を進めつつ、限られた財源の中で計画的に維持管理を行うことが求められる。

このため、本計画における施設整備や生活基盤の充実に関する施策は、「初山別村公共施設等総合管理計画」と整合を図りながら進めることとする。同計画が示す「長寿命化を基本とした計画的管理」「更新・統廃合等による最適化」「ライフサイクルコストの縮減」の方針を踏まえ、本村の持続的発展のための事業を重点化・効率化する。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ① 移住

本村では、北海道移住・交流フェアへの参加やホームページ等による情報発信を通じて、移住希望者への対応を行ってきた。近年は実際に移住する者も見られるようになってきているが、就業の場が限られていることや、医療・教育など生活環境面での不安が移住希望者にとって障壁となっている。

また、空き家は移住者の受け皿として活用可能である一方で、老朽化が進んでおり、整備や改修に課題を抱えている。

### ② 定住・住環境整備

定住の促進については、住宅助成制度や空き家バンクの活用、子育て支援施策などを展開してきたが、人口減少と高齢化の進行により世帯数は減少を続けている。公共交通の利便性低下や、公共施設の老朽化、医療・福祉サービスの不足感は、定住を進める上での課題となっている。安心して住み続けられる環境を整備し、生活基盤の維持管理を適切に行うことが求められている。

### ③ 地域間交流

観光資源である天文台や温泉、みさき台公園などを活用した交流事業を展開し、都市部との交流人口の増加に一定の成果が見られている。

しかし、観光利用は季節に左右されやすく、交流人口の安定的な確保には至っていない。滞在型・体験型の交流は十分に定着しておらず、地域経済への効果も限定的である。また、地域住民と来訪者の交流の機会が少なく、関係人口の拡大に結びつきにくい点が課題である。

### ④ 人材育成

地域おこし協力隊の受け入れや就農体験事業などを通じて、地域の担い手候補となる人材を受け入れる仕組みを整えている。また、各団体や関係機関による研修や指導の機会が設けられ、基礎的な技術習得の場は一定程度確保されている。さらに、住民活動や地域行事を通じ、移住者や若者が地域に関わりを持ち、地域活動を担う人材として育つ事例もみられる。

しかしながら、担い手となる若年層の人口が少なく、地域に定着する人材の確保は依然として大きな課題である。特に、農林水産業や地域産業に関する専門的な知識や技能を持つ人材が限られており、地域資源を活かした新たな産業づくりに結びつきにくい現状がある。また、協力隊や移住者が地域に根付くまでのフォローアップが十分でなく、定住・起業に至らず離村してしまう例もある。さらに、地域住民との交流や受け入れ体制が必ずしも十分でなく、人材の地域定着を阻む要因となっている。

## (2) その対策

移住の促進については、北海道移住・交流フェア等を活用した情報発信を引き続き行うとともに、移住希望者のニーズに応じた住宅や就業に関する支援を強化する。特に、地域おこし協力隊の制度を積極的に活用し、移住希望者に地域活動や就業体験の機会を提供することで、移住後の定着を図る。また、空き家の利活用を推進し、改修費用への支援やマッチング体制を整備することにより、移住者が安心して生活を始められる環境を整える。

定住の促進については、子育て支援策の充実や住宅助成制度の活用により、若年層の定着を図るとともに、公共施設や生活基盤の適切な維持管理を進め、住み続けたいと感じられる住環境を整備する。

地域間交流については、天文台や温泉、自然景観などの観光資源を磨き上げるとともに、交流人口の拡大を図る。また、地域住民と来訪者が交流できる機会を創出し、関係人口の増加につなげる。

### (3) 計画

事業計画（令和8～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流 の促進	(4)その他	定住促進住環境整備助成事業	村	

## 3 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 農業

本村の農業は、水稻・畑作・酪農を中心に展開されており、地域経済を支える基幹産業となっている。

水稻については、良質米の生産を通じて地域農業の基盤を担っており、農業機械の大型化や生産技術の向上により省力化・効率化が進んでいる。

一方で、経営者の高齢化や後継者不足が進行しており、担い手の確保が大きな課題である。さらに、気候変動や市場価格の変動により、安定した収益の確保が難しい状況が続いている。

畑作については、小麦・豆類などが主要作物として栽培され、地域の気候風土に適し、安定した収量を維持している。農地の集約化や機械化によって効率的な営農が進められているが、担い手の減少や価格変動、気候不順による病害虫の発生などが農業経営の不安定要因となっている。

酪農・畜産については、乳牛を中心とした酪農が農業生産額に占める割合が高く、肉用牛の飼育も行われている。機械化や飼養管理の改善により効率的な経営が進められているが、飼料価格や燃油価格の高騰などにより収益が不安定化している。また、担い手不足や後継者の不在が深刻化しており、環境保全への対応や労働力不足も課題となっている。

このように、本村の農業は一定の規模を維持しているものの、いずれの部門においても高齢化や担い手不足、経営環境の不安定さといった課題を抱えており、持続的な発展のためには新たな担い手の確保や付加価値の向上が求められている。

#### ② 林業

林業は、民有林と国有林を中心に豊かな森林資源を有しており、木材の生産に加えて、水源涵養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収など多面的な機能を果たしている。これまで、間伐や植林などの森林整備が進められてきたが、管理の行き届かない森林も少なくなく、荒廃による公益的機能の低下が懸念されている。

また、林業従事者の高齢化や後継者不足が進み、担い手の確保が困難となっている。これにより、森林資源を計画的に維持・活用する体制が十分に整っていない。さらに、野生鳥獣による被害や環境変化の影響も課題となっており、森林を地域資源として将来にわたり適切に活用していくためには、持続可能な管理体制の強化が求められている。

### ③水産業

水産業は、タコ、ナマコ、ニシン、サケなどの沿岸資源を中心に操業が行われており、地域経済を支える基幹産業の一つである。令和2年漁業センサスによると、漁船階層は主として3～5トン、経営体数は26経営体となっている。また、漁業協同組合を中心に資源管理や流通改善の取組が進められており、一定の水揚げが確保されている資源もある。

しかしながら、就業者の高齢化が一層進行し、後継者不足が深刻化している。また、気象条件や海洋環境の変化によって資源量の変動が大きく、経営の安定を阻害している。さらに、燃油や資材費の高騰が経営に大きな負担となっており、従事者の収益確保が難しい状況が続いている。

このように、本村の水産業は依然として地域に不可欠な産業であるが、担い手不足と経営環境の不安定さが課題となっており、資源管理の徹底や新規就業者の確保、経営の安定化に向けた対策が求められている。

### ④商工業

商工業は、小規模事業者を中心に、住民の生活に必要な物資やサービスを提供し、地域経済を支える役割を担っている。飲食業や小売業、建設業など、地域の基幹産業である農業・水産業とも密接に関連しており、地域の雇用の一端を担っている。

しかし、事業者の高齢化や後継者不足により廃業が増加し、地域における商工業基盤は年々縮小しているのが現状である。また、新規創業や事業承継の取組は一部で進められているものの、事業の継続性や発展性は十分とは言えない。

加えて、観光客や交流人口の増加に十分に結びつく商工業の展開が不十分であり、地域資源を活用した特産品やサービスの開発・販売が限定的である。結果として、地域経済全体における商工業の存在感は縮小傾向にあり、持続的な地域経済の循環を生み出すには課題が多い。

### ⑤観光

本村の観光は、しょさんべつ天文台やみさき台公園、温泉施設、海水浴場などの地域資源を活用し、宿泊施設やキャンプ場を拠点とした観光客の受け入れが行われている。特に夏季には多くの来訪者があり、自然景観やレジャーを楽しむ観光客によって一定の交流人口が確保されている。また、近年は地域資源を活かしたイベントや体験型観光の取り組みも進められている。

但し、観光利用は夏季に偏っており、年間を通じた安定的な観光客の確保には至っていない。宿泊客数は横ばいまたは減少傾向にあり、地域経済への波及効果も限定的である。加えて、観光施設や宿泊施設の老朽化が進み、維持管理や更新への対応が課題となっている。さらに、広域的な観光ルートに十分組み込まれておらず、周辺市町村との連携や情報発信の不足も課題とされている。

### ⑥起業の促進

本村では、人口減少や雇用機会の不足に対応するため、起業や新規事業の創出を支援する取組が行われてきた。各種補助制度を通じて、小規模ながら新たな事業の立ち上げがみられるほか、地域おこし協力隊の活動を契機とした起業の事例も出ている。

しかしながら、起業を希望する人材そのものが少なく、資金調達や販路開拓、経営ノウハウの不足が課題となっている。特に小規模事業者が多いため、専門的な支援体制や伴走支援が十分に整っていないことが、事業の継続性を阻む要因となっている。さらに、人口減少による地域内市場の縮小により、需要が限定されやすく、外部市場とのつながりを構築しなければ持続的な経営が難しい状況にある。

このように、本村の起業促進は一部で成果が見られるものの、人材不足や支援体制の弱さ、地域内市場の狭さといった課題を抱えており、持続的な地域経済の発展に向けて、起業環境の整備と支援強化が求められている。

## (2) その対策

### ① 農業

- ・後継者の育成・新規就農者の受入による担い手確保を支援する。
- ・法人や集落営農組織の育成を図る。
- ・本村農業、農村の持つ多面的機能の保全に努める。
- ・営農施設の高度化・効率的な整備を進める。
- ・スマート農業やICT活用を推進し、労働力不足に対応しつつ生産性の向上を目指す。

### ② 林業

- ・森林資源の公益的機能（水源涵養、防災、環境保全）を維持するため計画的な間伐や植林などの森林整備を推進する。
- ・「緑と魚と人を呼ぶ森づくり協議会」を中心に、森林の適正管理が行き届くよう、地域住民や団体との連携を強化し、協働による保全活動を推進する。
- ・森林環境譲与税等を活用し、長期的かつ持続可能な森林経営体制を整備する。

### ③ 水産業

- ・後継者の育成・新規漁業就業者の受入による担い手確保を支援する。
- ・漁港施設の適正な維持管理と機能強化を図る。
- ・水産物の付加価値を高めるため、加工体制の整備や新たな販路開拓、ブランド化の推進を行う。
- ・国や北海道の各種制度や補助事業を活用し、持続可能な漁業経営体制を確立する。

### ④ 商工業

- ・小規模事業者の事業継続を支援するため、事業承継や後継者育成への支援体制を強化する。
- ・新規就業者への支援を推進する。
- ・地域資源を活かした特産品の開発やブランド化を推進し、観光との連携を通じて販路の拡大と付加価値の向上を図る。
- ・商工会や関係団体との連携を強め、広域的な連携や支援制度の活用により、商工業基盤の維持と発展を図る。

### ⑤ 観光

- ・ 岬センター及び道の駅の整備充実を図る。
- ・ 情報発信力を高めるため、デジタル媒体やSNSを活用した効果的なプロモーションを展開する。
- ・ 観光関連人材の育成や受入体制の充実を図り、質の高いサービス提供による満足度の向上を目指す。

### ⑥ 起業の促進

- ・ 地域おこし協力隊の制度を活用し、地域資源を生かした起業のきっかけづくりを進める。
- ・ 空き店舗や空き家を活用した新規事業の立ち上げを支援し、地域の活性化と雇用機会の創出につなげる。

## (3) 計画

事業計画（令和8～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	多面的機能支払交付金事業	村	
		中山間地域等直接支払交付金 事業	村	
		中山間地域農業農村総合整備 事業 区画整理、農業用排水施設	道	
	林業	豊かな森づくり推進事業	村	
	(9) 観光又は レクリエ ーション	岬センター長寿命化改修事業	村	
道の駅長寿命化改修事業		村		

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

本村では、光回線の整備によりブロードバンド環境が全域で利用可能となり、インターネットを活用した各種サービスの利用が可能な状況となっている。役場をはじめ公共施設においては、ICTを活用した事務効率化や住民サービスの向上が図られており、また、学校教育においてもICT機器の活用が進んでいる。近年は、国の方針に基づく行政情報システムの標準化・クラウド化が進められており、本村においても新たな維持経費負担が生じている。

一方で、家庭におけるWi-Fiの加入率は目標値に達しておらず、特に高齢者世帯を中心にICT活用が十分に進んでいない現状がある。また、行政や住民の間でデジタル格差が生じており、地域全体での利便性や効率性の向上に十分結びついていない。

このように、本村の情報化は基盤整備が概ね整っているものの、行政におけるシステム標準化対応に伴う経費負担の増加や、住民・事業者における活用スキルの差、ICTを活かした地域経済や生活の利便性向上への活用不足が課題となっている。

## (2) その対策

- ・光回線などの通信基盤を有効に活用し、地域住民・事業者へのICT利活用支援を進める。
- ・高齢者をはじめとする住民を対象に、スマートフォン教室や講習会を開催し、デジタル機器の活用促進と利便性向上を図る。
- ・家庭におけるWi-Fi導入を促進するため、啓発活動を実施し、普及率の向上を目指す。
- ・行政情報システムの標準化・クラウド化移行に伴う、情報セキュリティの確保と事務の効率化を図る。

## (3) 計画

事業計画（令和8～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(3)その他	標準化システム利用負担事業	村	

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ① 道路

主要地方道や村道の整備により一定の水準が確保されており、農林水産業の生産活動や住民生活を支える重要な基盤となっている。また、冬期には除雪体制が整備され、通勤・通学や物流に必要な交通の確保が図られているが、通学路となる歩道の未整備や老朽化により、安全性が十分に確保されていない箇所が見られる。特に冬期は積雪や路面凍結により歩行環境が厳しく、児童・生徒の安全確保が課題となっている。また、多くの橋梁が供用開始から相当の年数を経過し、老朽化が進行していることから、計画的な点検・補修が求められている。さらに、村全域での除雪作業は住民生活を維持するうえで欠かせないが、作業人員や経費の確保が難しくなっており、持続的な除雪体制の確保が大きな課題となっている。

## ②交通

国鉄羽幌線廃止後は代替バスの運行により住民の移動手段は確保されているものの、利用者の減少や運行経費の増大により、持続的な運行体制の維持が課題となっている。また、高齢化の進展や免許返納者の増加に伴い、日常生活に必要な移動手段の確保がますます重要となっている。

加えて、観光振興や救急搬送体制の確立など、生活・経済基盤を強化するためには、道路の老朽化対策や除雪体制の維持とあわせ、広域的な交通ネットワークの充実が求められている。

### (2) その対策

- ・主要地方道や村道の計画的な改修・維持管理を推進する。
- ・老朽化が進む橋梁について、点検結果に基づき補修・更新を行い、長寿命化を推進する。
- ・生産性を高めるため、農道・林道の計画的な改良・整備を進める。
- ・冬期間の交通確保のため、雪寒機械による除排雪体制の強化を図る。
- ・生活路線バスの確保対策を推進する。

### (3) 計画

事業計画（令和8～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)市長村道 道路	初山別通学線歩道整備事業 L = 100m	村	
	橋りょう	橋梁長寿命化修繕計画事業 実施設計 補修工事 撤去工事 橋梁点検	村	
		東山第1線保全整備事業 東山1号橋補修一式	村	
	(3)林道	天塩六線沢線改良事業 L = 100m	村	
	(8)道路整備 機械等	ロータリー除雪車購入事業 除雪ドーザー購入事業	村 村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9)過疎地域 持続的発 展特別事 業 公共交通	地域公共交通対策事業 (事業内容) 地域公共交通対策事業 (事業の必要性) 高齢化の進行により自家用車 を利用できない住民が増加し ており、交通弱者の移動支援を 図ることが求められている。 このため、デマンド型乗合バス 「しよさまる号」の運行を中心 に、地域公共交通を維持・充実 させることが必要である。 (見込まれる事業効果) 村民の移動手段が確保され、通 院や買い物など日常生活の利 便性が向上する。また、高齢者 の外出機会が拡大し、地域との つながりが深まることで、生活 の質の向上や地域福祉の充実 が期待される。	村	
	(10)その他	生活交通路線等維持費補助事 業	村	

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ①水道

上水道は、村全域を対象に安定した給水が行われており、生活基盤としての役割を果たしている。施設の更新や配水管の改良も計画的に進められ、安全で安心な水の供給体制が維持されている。

一方で、施設の多くが整備から長期間を経過しており、老朽化が進行している。特に浄水施設や配水管の更新需要が増大しており、今後の計画的な改修が必要とされている。また、水需要の減少により収入が減少傾向にある一方、維持管理や修繕に係る費用は増加しており、財政的な負担が課題となっている。

#### ②下水道

本村の下水道は、生活環境の保全と衛生的な暮らしの実現を目的として整備が進められ、現在ではおおむね村の中心部を中心に整備が完了しており、生活排水の適正処理が図られている。また、農業集落排水施設などの地域ごとの整備も進み、住民の快適な生活環境の維持に寄与している。

しかしながら、施設整備から相当の年数が経過しており、管路や処理施設の老朽化が進行している。人口減少や節水の進展により処理水量が減少している一方で、維持管理や修繕に係る費用は増加傾向にあり、財政的な負担が課題となっている。また、専門的な維持管理人材の確保が難しく、今後の安定的な運営体制の維持が懸念される。

### ③し尿・ごみ処理

一般廃棄物の処理については羽幌町・苫前町・初山別村の3町村で広域処理しており、増大するごみへの対応とダイオキシン対策のため平成13年度から平成15年度に最終処分場並びにごみ処理再資源化施設が整備された。今後も分別収集の徹底によるごみの減量化や効率的な収集処理体制を図るほか、老朽化する施設の更新を進める必要があるが、処理施設や収集車両などの老朽化が進んでおり、更新や維持管理に係る経費の増大が課題となっている。

### ④消防体制

本村の消防体制は、留萌北部消防事務組合による広域的な消防体制のもとで運営されており、火災・救急・災害対応などにおいて一定の対応力が確保されている。また、消防団を中心に地域防災力の維持・向上を図られており、火災予防啓発や防災訓練なども継続的に実施されている。

しかしながら、消防団員の減少や高齢化が進んでおり、団員の確保・育成が課題となっている。特に若年層の入団が少なく、活動体制の維持が難しくなりつつある。また、消防車両や資機材、消防施設の老朽化も進行しており、更新・整備に係る経費の確保が課題である。さらに、火災のみならず地震・風水害など多様化する災害に対応するため、防災意識の向上や地域住民との連携強化が求められている。

### ⑤公営住宅

地域住民の安定した住生活を確保するために整備されており、若年層や高齢者など多様な世帯の居住ニーズに対応している。住宅の維持管理については、計画的な修繕や改修が行われており、一定の住環境が確保されているが、多くの公営住宅は建設から長期間が経過し、老朽化が進行している。加えて、修繕費や維持管理費が増加する一方で、財政負担が大きく、更新・建替えが進みにくい状況にある。

## (2) その対策

- ・老朽化した浄水施設や配水管の計画的な更新・改修を進め、安全で安定した給水体制を確保する。
- ・水道施設台帳を整備し、施設の適切な管理把握と事故防止を図る。
- ・農業集落排水施設の機能保全を持続的に進め、汚水処理の改善を図る。
- ・老朽化した処理施設や収集車両の更新を進め、安定した処理体制を維持する。
- ・消防車両及び資機材、施設の計画的な更新を行い、災害対応力を維持・強化する。
- ・公営住宅の新築・改修等住環境の向上を図る。

(3) 計画

事業計画（令和8～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道事業 導水管 L = 3,183m 設備更新	村	
	その他	水道施設台帳作成事業	村	
		公営企業会計適用移行及び会計処理運用事業	村	
	(2)下水道処理施設 農村集落排水施設	農業集落排水事業（強靱化型） 実施設計 更新工事	村	
	(3)廃棄物処理施設 し尿処理施設	し尿汲取車導入事業	村	
	(5)消防施設	水槽付消防ポンプ自動車更新事業	北留萌 消防組合	
		指令広報車更新事業	北留萌 消防組合	
		小型動力ポンプ付積載車更新事業 第1分団1台 第3分団1台	北留萌 消防組合	
(6)公営住宅	公営住宅等長寿命化事業 実施設計 工事監理 改善・建替・除却工事	村		
(8)その他	公園遊具設置事業	村		

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ① 子育て環境の確保

子育て環境については、妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく支援する子育て世代包括支援センターを中心に妊産婦・乳幼児検診や各種教室を実施している。また、保育環境については、ふじみへき地保育所と小規模保育事業所エルムにおいて保育を行っている。

しかしながら、出生数は年々減少しており、将来的な児童数の減少が見込まれる。保育士や教育関係職員の確保が難しく、少人数での運営を余儀なくされているほか、子育て支援の担い手となる人材不足も課題である。

また、子育て世帯等の移住者定着促進に向けた環境整備も十分とはいえず、安心して子育てができる地域づくりのさらなる充実が必要である。

#### ② 高齢者の保健及び福祉の向上

本村では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険制度を中心に福祉サービスの充実が図られている。令和6年4月には「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定したところであり、この計画に基づき、高齢者に対する保健福祉の施策を推進し、高齢者が健やかに自立した生活を営むことができるよう、在宅福祉サービスや利用者負担軽減策の充実を図り、地域包括支援センターを核とし各種支援策に取り組み、総合的な高齢者対策事業の推進を図っているところである。一方で、高齢化率は依然として上昇傾向にあり、要介護認定者数の増加や医療・介護サービスの需要拡大が見込まれる。介護や福祉を担う人材の確保が難しく、限られた職員で多様なニーズに対応せざるを得ない状況が続いている。また、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、地域の見守り体制の維持が課題となっている。

### (2) その対策

- ・ 出産・子育てに関する経済的負担を軽減するため、医療費助成や出産祝い金等の支援を継続する。
- ・ 保育所・学校施設の環境整備を進め、安心して子どもを預けられる体制を維持する。
- ・ 高齢者自立対策として、高齢者グループホームの運営維持を図る。
- ・ 地域包括支援センターを中心とした高齢者支援体制の充実を図る。
- ・ 健康相談、健康教室、特定健診及び各種検診事業の充実強化を図る。

### (3) 計画

事業計画（令和8～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	(3) 高齢者福 祉施設 高齢者生活 福祉センタ ー	初山別村高齢者生活福祉セン ター改修事業	村	

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

医療機関として、医科については初山別診療所を中心に、現在4診療所で、内科・小児科を診療科目とし、医師1名・看護師2名を常勤配置し週5日間の診療体制をとっている。歯科診療所については初山別に1か所ではあるが、常勤歯科医師1名により週5日間の診療体制をとり、医療サービスの確保充実に努めている。

しかしながら、村内における医療従事者の確保が難しく、医師・看護師の不足が続いている。特に、夜間・休日の急患対応や高齢者医療における負担が大きく、安定した診療体制の維持が課題となっている。また、人口減少により医療需要が変化する一方で、慢性的な人材不足や医療機関の経営環境の厳しさが懸念される。加えて、通院における交通手段の確保が難しい高齢者も増加しており、移動支援を含めた地域全体での支え合いが求められている。

### (2) その対策

- ・地域センター病院である道立羽幌病院との医療連携を行う。
- ・医療及び福祉、介護との連携を深め、包括的な地域ケア体制を推進する。

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 学校教育

本村の学校教育は、地域との連携のもとで特色ある教育活動を推進し、少人数教育の利点を生かしたきめ細やかな学習指導により、児童生徒一人ひとりの学力の向上と豊かな人間性の育成を図っている。また、地域住民や関係団体の協力を得て体験学習や地域交流活動が行われ、ふるさとを理解し、郷土に誇りと愛着を持つ子どもの育成に努めている。

令和7年5月1日現在の学校基本調査によると、児童数は37人（前年度比8人減）、生徒数は19人（前年度比3人増）であり、依然として少子化の傾向が続いている。児童生徒数の減少に伴い、学級編成や学校運営の効率化が課題となっており、教育活動の維持が難しい状況となっている。本村の学校教育は地域の協力のもとで一定の成果を上げているものの、教育環境の維持と充実に向けた取組が今後も求められている。

#### ② 社会教育

本村の社会教育は、村教育委員会を中心に、住民の学習機会の拡充と生涯学習の推進を目的として取り組んでいる。自然交流センターや公民館を拠点に、健康づくり講座や趣味・文化活動、各種教養講座などが開催されており、世代を超えた交流や地域コミュニティの活性化に寄与している。また、図書室の運営や読書活動の推進、地域行事や文化祭の開催などにより、地域の文化的なつながりを維持する取組も進められている。

しかしながら、人口減少や高齢化の進行により、社会教育活動への参加者が減少傾向にある。若年層の参加が少なく、地域行事や学習活動の担い手不足が課題となっている。また、住民の生活様式の多様化や仕事・家庭の両立などにより、学習活動への時間的制約が生じている。

このように、本村の社会教育は住民の学びや交流の場として重要な役割

を果たしているものの、参加者の減少、担い手不足、活動の継続性など、今後の持続的な推進に向けた課題を抱えている。

## (2) その対策

- ・教育環境の整備充実を図る。
- ・生涯学習施設及びスポーツ施設の整備充実を図る。
- ・健康づくり、教養、文化、スポーツなど多様な分野での講座・活動を継続的に実施する。
- ・地域行事や文化活動への住民参加を促進し、地域コミュニティの活性化を図る。

## (3) 計画

事業計画（令和8～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育 関連施設 教職員住宅	教職員住宅長寿命化改修業	村	
	スクールバス ス・ポート	スクールバス更新事業	村	
	その他	生涯学習施設改修事業	村	
	(3)集会施設、 体育施設 等 公民館	自然交流センター整備事業	村	
	体育施設	社会体育施設整備事業	村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	<p>(4) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 義務教育</p>	<p>スクールランチ運営事業 (事業内容) スクールランチ運営事業 (事業の必要性) 子育て支援の一環として配 食サービスの提供並びにそ の費用に対する負担軽減が 必要である。 (見込まれる事業効果) 保護者の時間的・経済的負担 が軽減されるとともに栄養 バランスやアレルギーに配 慮した食事の提供による食 育の推進並びに衛生管理の 徹底が図られる。</p> <p>特別教育支援員配置事業 (事業内容) 特別教育支援員配置事業 (事業の必要性) 少人数校において教職員だ けで十分な個別対応を行う ことが困難な場合があるた め、児童生徒が安心して学 べる環境を整え、教員の負 担軽減と教育の質を確保す るために、特別支援教育支 援員の配置が必要である。 (見込まれる事業効果) 児童生徒への個別支援が充 実し、学習意欲や適応力の 向上が図られるとともに、 教員の負担軽減と教育の質 の向上が期待できる。</p>	<p>村</p> <p>村</p>	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	その他	外国語指導業務委託事業 (事業内容) 外国語指導業務委託事業 (事業の必要性) 様々な分野でグローバル化が進む現代において、児童生徒の英語学習への関心を高め、国際的な視野を広げるためALTの配置が必要である。 (見込まれる事業効果) 児童生徒がネイティブな英語に触れることで、総合的な英語力向上並びに異文化への理解を深め、国際的な学びの機会が図られる。	村	

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本村は、有明・栄・初山別・千代田・豊岬・明里・共成の7地区で形成されており、大別すれば、南部地区(有明・栄)・中部地区(初山別・千代田)・北部地区(豊岬・明里・共成)に分けることができ、中心集落は中部地区となり公共施設が集中している。その他主な拠点集落としては有明・豊岬で、その他の集落はほとんどが農村地帯である。

これらの集落の多くでは、人口減少や少子高齢化に伴い、冠婚葬祭など地域の相互扶助機能の低下、空き家の増加、主要公共施設の老朽化が進んでおり、集落や生活機能の低下が顕著化している。また、災害発生時における防災拠点としての機能強化を図るため、役場庁舎の耐震化改修事業を進めており、地域全体の防災体制の強化と安全な行政機能の確保を目指している。

一方で、公共施設や生活道路などの老朽化が進行していることに加え、人口減少に伴う維持管理体制の弱体化や、地域防災力の低下が課題となっている。今後は、集落機能の維持・再生を図るとともに、防災・減災の視点を取り入れた公共施設の更新や地域拠点の整備を計画的に進め、過疎地域が安心して暮らせる生活基盤の構築が求められる。

### (2) その対策

- ・防災拠点としての機能確保のため、役場庁舎の耐震化改修を推進し、災害時における行政機能の継続性を確保する。
- ・集会施設やコミュニティスペースの改修・活用を支援し、地域住民の交流と結びつきを促進する。
- ・住民参加による環境美化活動や共同作業を推進し、地域の自助・共助体制を強化する。

### (3) 計画

事業計画（令和8～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(3)その他	役場庁舎耐震化改修事業	村	
		有明特別母と子の家長寿命 化改修事業	村	
		ふれあいの里豊岬館長寿命 化改修事業	村	
		福祉の家共成館長寿命化改 修事業	村	

## 11 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

本村では、地域に伝わる伝統行事や芸能、文化活動を継承し、住民の交流と郷土への誇りを育む取組が続けられている。文化祭や地区行事、文化団体による活動などが行われ、地域文化の振興と村民の心の豊かさの向上に寄与している。また、「第8期初山別村総合振興計画」に基づき、郷土愛の醸成や地域文化の保存・活用を通じた地域づくりを推進しており、自然交流センターや公民館を拠点とした文化講座や展示活動など、世代を超えた交流の場も確保されている。

一方で、人口減少や高齢化の進行により、地域行事や伝統芸能の担い手が減少しており、後継者の育成が課題となっている。若い世代の参加が少なく、地域活動の継続が難しい状況も見られる。また、文化活動の実施に伴う人手や経費の確保が難しく、地域住民の負担が増加している。

### (2) その対策

- ・「第8期初山別村総合振興計画」と連携し、郷土愛を育む文化・教育・交流活動を総合的に推進する。
- ・郷土に伝わる伝統行事や芸能などの継承を支援し、地域の歴史と文化を次世代へ引き継ぐ体制を整える。
- ・地域文化の情報発信及び観光との連携を進め、地域の魅力を広く発信する。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進における現況と問題点

### (1) 現況と問題点

豊かな自然環境を活かした風力発電を中心に、再生可能エネルギーの導入が進められており、地域資源を活用したクリーンエネルギーの供給が行われている。これらの取組は、地球温暖化対策やエネルギーの地産地消、地域経済の活性化に寄与している。また、「第8期初山別村総合振興計画」に

においても、地域資源を有効に活用した持続可能な地域づくりが基本方針として掲げられており、環境と調和したエネルギー政策の推進が位置付けられている。

一方で、大規模な風力発電事業の立地が進む中、景観や自然環境への影響、騒音・低周波音など住民生活への配慮が課題となっている。地域における合意形成や事業者との情報共有、地元への経済的波及効果の確保など、地域社会との調和を図る取組が求められている。また、再生可能エネルギーの普及を地域の利益につなげる仕組みづくりや、災害時における電力確保など、地域エネルギーの自立性を高める視点も必要である。

このように、本村では再生可能エネルギーの導入が着実に進展しているものの、地域との共生、環境保全、地域還元のあり方など、持続可能なエネルギー利用の仕組みづくりが今後の課題である。

## (2) その対策

- ・風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進し、地域資源を活用した持続可能なエネルギー利用を推進する。
- ・再生可能エネルギー事業の立地にあたっては、地域住民や関係機関との十分な協議を行い、地域との調和を図る。
- ・事業者との連携を強化し、地域貢献や経済的波及効果の確保につながる仕組みを構築する。
- ・風力発電施設の設置・運用に際しては、自然環境や景観への影響を最小限に抑えるよう環境保全対策を徹底する。
- ・「第8期初山別村総合振興計画」と連携し、環境と調和した地域づくりを進めるとともに、次世代に引き継ぐ持続可能なエネルギー社会の形成を目指す。

## 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項における現況と問題点

### (1) 現況と問題点

本村では、豊かな自然環境と地域資源を活かした持続可能な地域づくりを目指し、環境との共生を基本に地域経済の活性化と住民福祉の向上に取り組んでいる。風力発電などの再生可能エネルギー事業や観光資源の活用、農林水産業との連携による地域振興を進めることで、地域内に新たな経済循環を生み出す取組が展開されている。また、医療・福祉・教育などの生活基盤が一定程度整備され、村民が安心して暮らせる環境の維持にも努めている。

一方で、人口減少と高齢化の進行により、地域経済の担い手が減少しており、産業や地域活動の継続が課題となっている。特に、若年層の定住や雇用の確保が進まず、地域の経済的自立に向けた取組が十分に機能していない。また、過疎化の進行により地域間での生活環境や行政サービスの格差が拡大し、交通や通信などのインフラ整備においても不均衡がみられる。さらに、環境保全と経済活動の両立を図るうえで、自然環境への配慮や地域資源の持続的な活用に関する取組が今後の重要な課題となっている。

このように、本村では環境と共生した地域づくりや住民福祉の向上に向けた取組が進められているものの、人口減少による地域活力の低下、産業基盤の弱体化、地域格差の拡大、資源活用の持続性など、地域の自立的発展を支える体制の強化が求められている。

(2) その対策

- ・環境保全と地域産業の両立を図り、自然と調和した持続可能な地域づくりを推進する。
- ・「第8期初山別村総合振興計画」と連携し、地域資源を活かした自立的で持続可能な村づくりを総合的に推進する。

事業計画（令和8～令和12年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(9) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 公共交通	地域公共交通対策事業	村	
8 教育の振興	(4) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 義務教育	スクールランチ運営事業	村	
	その他	特別教育支援員配置事業	村	
		外国語指導業務委託事業	村	